

海峡の

しものせき

団体旅行の助成

日帰りツアー

10,000円

宿泊ツアー

30,000円

※予算の状況により助成額の増減があります。

■助成条件

- ・募集型団体、受注型団体（教育旅行も含む）を対象
- ・20人以上の団体旅行
- ・市内で1人当たり1,100円（税込）以上の食事（証明要）
- ・市内の観光施設1ヶ所以上（有料・無料問わない）立ち寄り

※宿泊は下関市内に限ります。

※同一事業者（営業所）最大5回まで申請可能です。

■助成額

- ・日帰りツアー 10,000円 ・宿泊ツアー 30,000円

※予算に限りがあります。

※予算の状況により助成額の増減があります。

Supported by

BOAT RACE 下関



お問い合わせ

しものせき観光キャンペーン実行委員会
（下関市観光政策課）

Tel: 083-227-3305 Fax: 083-231-1853

Mail: sgkanko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp





①角島大橋



②道の駅 北浦街道 豊北



③福德稲荷神社



④川棚温泉交流センター



⑩豊田農業公園みのりの丘



⑨一ノ俣桜公園



⑧道の駅 蛭街道西ノ市



⑦道の駅 きくがわ



⑤下関市立水族館 海響館



⑥みもすそ川公園

下関市旅行周遊支援助成金事業

下関市への旅行及び周遊の需要拡大と喚起を図ることを目的に、旅行業者等へ助成金を交付いたします。

助成要件

- (1) 旅行の構成人員が**20名以上**(乗務員、添乗員は含まない)であること。
 - (2) 下関市内で旅行者1人当たり**1,100円(税込)以上**の食事(利用を証明できない自由昼食等は除く。)及び**下関市内の観光施設を1ヶ所以上**旅程に組み込むこと。
 - (3) 旅行業法(昭和27年法律第239号)に基づき旅行業の登録を受けた旅行業者で、かつ日本国内の事業所であること。
 - (4) 旅行の出発及び帰着は下関市外であること。
 - (5) 以下のいずれかに該当する場合は、助成対象としない。
 - ア. 企画された旅行が観光目的でないもの(宗教、政治、興業、大会への参加を目的とするもの、ならびに公序良俗に反する内容であると判断されるもの)。
 - イ. 発注元が宗教・政治を目的とする団体。
 - ウ. その他、会長が不適当と認めるもの。
- ※助成金の交付については、原則として同一事業者(営業所)につき**5回まで**とします。

助成金額(予算制限あり)

日帰りツアー 10,000円

宿泊ツアー 30,000円(上記金額に20,000円加算)

※予算の状況により助成額の増減があります。

申請から助成金交付までの流れ

- (1) 交付申請書の提出
※催行日の**150日前から5日前**までに提出をお願いします。
- (2) 交付決定通知
- (3) ツアーの催行
- (4) 請求書・実績報告書の提出
※ツアー催行から1ヶ月以内に提出をお願いします。
※「ツアー行程表」・「参加者の内訳表」・「下関市内で食事(1人あたり1,100円以上(税込))した証明」・「下関市内で宿泊した証明」の添付をお願いします。
- (5) 助成金交付

事業詳細については、下記に問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

しものせき観光キャンペーン実行委員会
(下関市観光政策課)

Tel:083-227-3305 Fax:083-231-1853

Mail:sgkanko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

